



第1回「復興まちづくり計画」 策定懇談会



令和3年6月6日（日）10：30（中谷地区、鮎帰地区、中津道地区）

令和3年6月6日（日）15：00（西部地区、深水地区、藤本地区）

令和3年6月6日（日）19：00（田上地区、百済来地区）

(1) 復興へ向けたこれまでの取り組み



① 復興計画の策定について

- ✓ 令和3年2月末に策定→公表
- ✓ 坂本町全体の復興の方向性と取り組みの概要を整理
- ✓ 一日も早い、復旧・復興を実現するため、具体的な取り組みを全庁的に実施。
- ✓ 今後、

各地区で、具体的にどのような取り組みを進めていくのか

復興まちづくり計画

を具体的に考えていく必要

八代市 坂本町復興計画

～みんなで取り戻す 生き生き笑顔のさかもと～



八竜小学校の子どもたちが描いた「20歳頃の坂本町」

八代市



：八代市坂本町復興計画のなかで、特に「復興まちづくり計画」との関連が深い項目

基本理念

みんなで取り戻す
生き生き笑顔のさかもと

～ひとりも取り残さない 安心なまちづくり～
～次世代へつなぐ 安全なまちづくり～
～みんなで取り組む 持続可能なまちづくり～

基本目標

“暮らし・コミュニティ”の再生

地域のつながりを維持しながら、安全・安心・快適に暮らせる環境を整備し、住まいとくらしの再建や地域コミュニティの再生を図ります。

“産業・経済”の再生

産業の再生を推進することで、雇用（なりわい）の維持・拡大や地域産業・地域経済の活性化、さらには、地域の生活を支える各種機能の再生・充実を図ります。

“社会基盤・防災”の再生

人口減少などに伴う地域課題にも対応した将来的にも安心して住み続けられる社会基盤の再生・整備を推進するとともに、国や県とも連携しながら、防災・減災対策を進めます。

基本方針

(1) 安心して暮らせる住まいの確保
災害に対する不安がなく、安心して暮らせる住まいの確保を推進します。

(2) 生活の再建に向けた総合的な支援
子どもから高齢者まで、地域の皆さんの生活の再建に向けた総合的な支援を行います。

(3) 地域コミュニティの維持・再生
地域の魅力や活力の源となり、地域での生活の基盤ともなるコミュニティの維持・再生を図ります。

(1) 産業基盤の早期復旧
地域住民の生活を支える農林業や水産業などの産業基盤を早期に復旧するとともに、雇用（なりわい）の場としての役割を担う商工業などの事業再開を支援します。

(2) 産業・経済の復興
地域資源を活用した新たな産業による地域おこしや、地域産業の“担い手”の確保・育成などを通じて、雇用の確保や地域経済の活性化を図ります。

(1) 持続可能な社会基盤づくり
人口減少や少子高齢化が進むなかでも、安心して住み続けられる持続可能な社会基盤づくりを推進します。

(2) 防災・減災のための基盤整備
災害が発生しにくい、(仮に)発生した場合でも地域への影響をできるだけ抑制するための基盤整備を推進します。

(3) 地域の防災力の向上
再び災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、早急な復旧・復興が可能になるよう、地域の防災力向上を図ります。

主要な施策

- ①生活基盤の早期復旧・整備
- ②安全な居住地の確保
- ③被災者に寄り添った生活再建への支援
- ④くらしに関する総合的な支援
- ⑤地域コミュニティへの支援
- ⑥地域の伝統や文化に対する支援

- ①農林業などの産業基盤の早期復旧
- ②事業再開に向けた支援
- ③商業機能の充実・拠点の復旧
- ④観光資源を有効活用した美しい球磨川の再生
- ⑤地域の魅力・資源を活用した観光振興・交流人口の拡大
- ⑥地域の産業振興の促進
- ⑦地域の産業を支える“担い手”の確保・育成

- ①地域の「生活を支える拠点」の再生
- ②日常生活に必要なとなる移動手段の確保
- ③情報ネットワークの充実
- ④二次災害の防止に向けた対策
- ⑤災害に強い地域づくりの推進
- ⑥地域防災の再生
- ⑦情報伝達体制の構築
- ⑧防災力のさらなる向上

具体的な施策

1-1 住宅の応急修理費用等の支援	1-3 鳥獣被害予防に対する支援
1-2 土砂や災害廃棄物等の早期撤去	
1-4 災害公営住宅等の整備	1-7 社会教育センターの有効活用に向けた宅地等の整備
1-5 危険地域からの居住移転に対する補助	
1-6 空き家の有効活用・被災空き家の解体等	1-8 防犯体制の強化・整備
1-9 被災した住宅・住まいの再建支援	1-13 子育て世帯の経済的負担の軽減
1-10 生活再建に向けた相談等の支援	1-14 仮設住宅周辺での農園等の提供
1-11 小中学校の通学支援等	1-15 ふるさと納税などの活用による生活再建等への支援
1-12 被災者・子どものこころのケア	
1-16 買い物弱者への支援	1-20 地域住民間の支え合いによる日常生活の支援
1-17 一人暮らしの高齢者や障がいのある方への見守り体制の構築・支援	1-21 学びの機会の充実
1-18 医療・福祉・介護に対するサービス体制への早期支援	1-22 子育てしやすい環境の整備
1-19 帰宅困難者への住まいの支援	1-23 次世代を担う子どもの育成
1-24 地域コミュニティの核となる施設の再建・整備への支援	1-27 住民自治協議会・地域で活動する団体等への支援
1-25 社会教育センターの有効活用に向けた検討	1-28 国・大学等との連携や外部人材の受入れ・活躍の促進
1-26 地域のつながりの場の提供	
1-29 神社仏閣・文化財等の被害調査及び復旧支援	
1-30 伝統芸能の継承及び教育現場等での体験学習	
2-1 農林業基盤等の早期復旧・整備	
2-2 山林の維持・保全活動の推進	
2-3 仮設店舗商店街による暫定的な事業再開の支援	2-5 商工業者等への事業再開・経営支援
2-4 農林水産業者への事業継続支援	2-6 農林水産物・加工品等の販路開拓支援
2-7 道の駅「坂本」・周辺施設等の早期復旧	
2-8 稚鮎の放流	2-10 良好な河川環境の再生
2-9 河川内の危険物の除去	
2-11 各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし	2-16 「食」を軸とした各種イベントの開催支援
2-12 観光施設や周辺環境への支援	2-17 地域の情報発信・施設案内等による観光誘客への支援
2-13 観光資源を活用した観光ルートの再構築	2-18 球磨川・坂本地区かわまちづくりの推進
2-14 自然を活用した新たな取り組み支援	2-19 農業体験型旅行商品造成等への支援
2-15 様々なツーリズム等の促進	
2-20 豊富な水資源・森林資源を活用した新たな産業づくりへの支援	
2-21 遊休農地・耕作放棄地活用への支援	
2-22 地域産業への就業支援や新たな“担い手”の確保・育成	2-23 新たな観光・レジャー産業の創出
	2-24 移住・定住の促進に向けた魅力発信・支援
3-1 郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援	3-2 坂本支所・コミュニティセンターの整備
3-2 生活サービス施設の集約化の検討	3-3 生活サービス施設の集約化の検討
3-3 JR肥後線の早期復旧	3-6 「生活を支える拠点」と宅地を結ぶ公共交通の導入
3-4 通院・通学等、日常生活を支える移動手段の確保	
3-5 通院・通学等、日常生活を支える移動手段の確保	
3-6 光ブロードバンド・CATVの整備促進	
3-7 光ブロードバンド・CATVの整備促進	
3-8 河川・道路・橋梁・公園等の早期復旧	
3-9 河川・道路・橋梁・砂防・治山施設等の安全確認及び整備	
3-10 広域的・多重な道路ネットワークの構築	3-13 防災拠点の検討
3-11 市道・林道などの拡幅整備等	3-14 公道と集落を結び生活道路への支援
3-12 高速道路を利用したアクセスの確保	
3-13 高速道路を利用したアクセスの確保	
3-14 地域消防力の機能回復のための消防施設整備	
3-15 地域消防力の機能回復のための消防施設整備	
3-16 避難所体制の再検討と運営の見直し	
3-17 ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備	3-19 ICTを活用した防災情報の収集体制の検討
3-18 集落の孤立に備えた通信手段等の確保	
3-19 地域防災計画の見直し・地区防災計画の策定	3-22 災害発生から復旧・復興までの記録・伝承
3-20 地域防災計画の見直し・地区防災計画の策定	3-23 防災教育の推進
3-21 自主防災組織の活動化の推進	3-24 避難行動要支援者に対する避難等の支援



② 支所再建位置の検討について

- ✓ 地域の皆様及び関係機関などからのご意見や有識者検討会による検討結果を受け、現位置付近一帯への再建を決定。
- ✓ 主な理由として、
 - ①従来の生活サービスの拠点
 - ②新たな土地の取得の必要がなく、早期の再建が可能
 - ③球磨川水系緊急治水対策プロジェクトによって安全性が高まるが、より一層、安全度を高めるために、現地盤高より3m程度の嵩上げ等を実施



<再建位置図>

《目指す姿》

地域住民の利便性の高い
従来の“まち機能”
としての賑わいの再生



③ 住まいの再建検討について

- ✓ できるだけ早く、できる限り被災者の意向に沿って、住まいの再建を進めていくことを基本とし検討。
- ✓ 3月末に「住まい再建に係る明会」を開催。
- ✓ これまで、再建に向けた意向調査を2回実施。
 - 被災世帯（一部損壊以上）を対象とした調査を実施
(R2.12月調査)
 - ・被災世帯：429世帯に配布、316世帯より回収 (R3.1.29時点)
 - 被災世帯（半壊以上）を対象とした調査を実施
(R3.3月下旬から4月上旬調査)
 - ・仮設住宅等入居世帯：339世帯に配布、300世帯より回収
(R3.6.1時点)
- ✓ 繰り返し意向確認を行いながら再建をサポート。

(2) 復興まちづくり計画策定へ向けて



① 今年度の取り組み概要

■ 「小さな拠点」の再生に向けた取り組み

■ 「住まいの再建」に向けた取り組み

■ 「復興まちづくり計画」の検討



① 今年度の取り組み概要

■ 「小さな拠点」の再生に向けた取り組み

- ✓ 被災前には、坂本支所周辺にコミュニティセンターをはじめとする各種機能・施設がコンパクトに集積しており、その「**小さな拠点**」を再生することを検討。
- ✓ 従来の生活サービスの拠点であり、地域住民の皆様にとって利便性の高い“まち機能”を集約し、賑わいの再生を目指すことが重要。
- ✓ 今後、**令和7年度の完成を目指し**、関係機関・団体等と協議しながら検討を進める。
- ✓ 現在、関係機関に個別ヒアリングを実施中。



① 今年度の取り組み概要

■ 「住まいの再建」に向けた取り組み

- ✓ 令和3年2月に策定した「復興計画」の基本理念のうち、特に『～みんなで取り組む 持続可能なまちづくり～』の実現を念頭に、坂本町に住み続けていくためにはどのようなことが必要か、各地区での具体的な取り組みなどを検討。
- ✓ 繰り返し、丁寧に被災世帯の意向確認を行いながら、自力再建が困難な方については、災害公営住宅等の整備（必要戸数・配置場所等）を検討し、可能な範囲で地域コミュニティの維持に配慮。
- ✓ 被災者の方々の意向により、特に被害の大きかった地区については、「**集団的移転**」などを検討。



■ 災害公営住宅の検討状況について

- ✓ 令和3年3月27日から4月12日にかけて、半壊以上の被害に遭われた世帯を対象にアンケート調査を実施。対象となる339世帯のうち300世帯が回答。（回収率88.5%、未定及び未回答が87世帯）
- ✓ そのうち**約30世帯が災害公営住宅での再建を希望。**
- ✓ 調査結果に基づき、**藤本地区（右岸・左岸）に数箇所、中津道地区に1箇所**、戸数や建築タイプも含め、希望者の意向を基に検討中。
- ✓ 具体的な箇所、戸数等は近く公表予定。
- ✓ 今後「災害公営住宅に関する説明会」を開催予定。

※ 半壊以上の被害に遭われた339世帯宛て個別に説明会案内送付予定。



① 今年度の取り組み概要

■ 「復興まちづくり計画」の検討

【どんな事業なの？】

被災した坂本町の住宅再建とまち機能施設等の再建について、創造的復興とまちづくりを実現する観点から、住民の皆様安心して住み続けていただけるよう、総合的な計画としてとりまとめます。

～みんなで取り戻す 生き生き笑顔のさかもと～

【スケジュールは？】

坂本町内旧小学校区の8地区ごとに数回の「まちづくり懇談会」を実施。初夏頃にスタートし、年度内に『まちづくり計画』を地域の皆様と一緒に作り上げます。

【参加するのはどんな人？】

被災された方々だけではなく、坂本町に住み続ける全ての皆さんの参加をお待ちしています。もちろん年齢や性別も問いません。特に、次世代を担う皆様の参加が重要です。

【計画に必要な内容は？】

将来にわたって安全で、安心して暮らせるための計画を作りあげます。住まい再建へ向けた課題検討や緊急時の避難行動確認など、集落再生へ向け、地域の皆様と一緒に考えてみます。





② 復興まちづくり計画とは

■ 「復興まちづくり計画」策定へ向け、地区別で検討

- ✓ 復興計画をベースにしながら、**地区別のより具体的な取り組み**を考えるもの。
- ✓ 今後、8地区ごとに実施する「まちづくり懇談会」で**地域の皆様と一緒に検討**。

令和3年2月に策定した復興計画をベース



まちづくり懇談会
(8地区ごとに実施)

西部地区

懇談会での検討

深水地区

懇談会での検討

中谷地区

懇談会での検討

鮎帰地区

懇談会での検討

藤本地区

懇談会での検討

中津道地区

懇談会での検討

田上地区

懇談会での検討

百済来地区

懇談会での検討



それぞれの地区の「復興まちづくり計画」を策定



② 復興まちづくり計画とは

■ 検討の進め方のイメージ

ステップ①

地域づくりの基盤の検討

- ✓ 安心して住み続けられるまちへ向け何が出来るか、何が必要か検討します。
- ✓ 「住まいの再建」についての意見交換を行い、災害公営住宅・移転住宅地の整備などについても検討し、各地区の住まいの確保について考えます。

ステップ②

地域づくりを進めるうえでの課題等の整理

- ✓ それぞれの地域が目指す姿を検討します。
- ✓ 暮らしやすい地域づくりや地域の活性化に向けて解決すべき課題や活用すべき魅力などを洗い出します。

ステップ③

地区における取り組みの検討

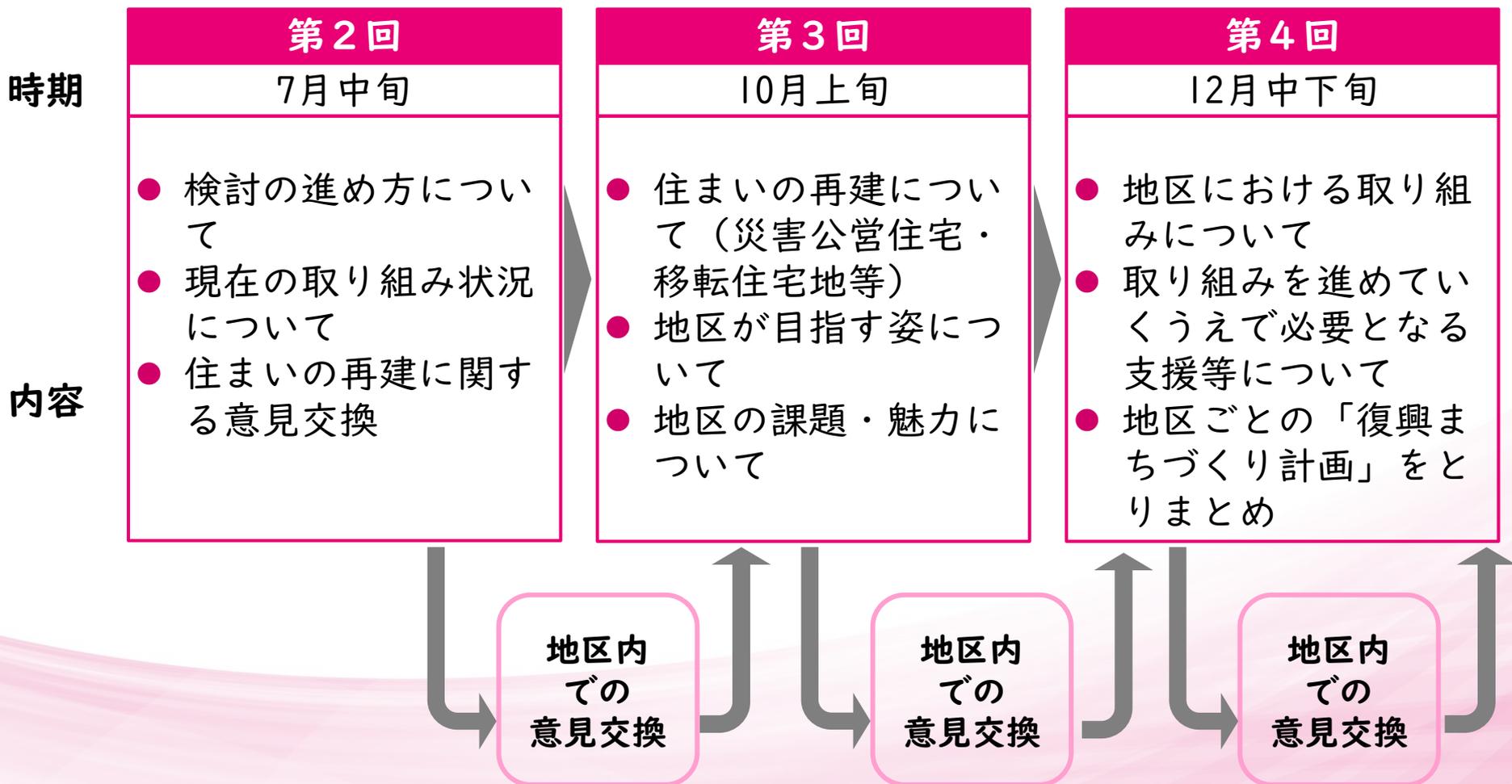
- ✓ 地域課題の解決や魅力ある地域資源の活用のために必要となる地区の取り組みを検討します。
- ✓ 上記の検討結果を、地区の「復興まちづくり計画」としてとりまとめます。

※ 被害状況や課題の内容によって、各地区での開催回数や内容が異なります。



③ 「復興まちづくり懇談会」の進め方

■開催時期及び検討内容（案）



※ 被害状況や課題の内容によって、各地区での開催回数や内容が異なります。



④ 第2回 懇談会について（主な内容）

● 検討の進め方について

- ✓ 今年度の取り組みの概要をご説明するとともに、「復興まちづくり計画」策定に向けた「まちづくり懇談会」の進め方をお示しします。

※若者や子育て世代の方々など、できるだけ幅広く多様なメンバーで検討を進めていきたいと考えておりますので、各地区でお声がけなどをお願いします。

※八竜小学校、坂本中学校を通じ、PTAの皆様へ参加呼びかけを実施します。

● 住まいの再建に関する意見交換

- ✓ 安心して住み続けられるまちへ向け何が出来るか、何が必要か検討します。
- ✓ 住まいの再建に向けた市としての基本的な考え方を示したうえで、各地区における「住まいの再建」について意見交換を行います。



④ 第2回 懇談会について（開催日時・会場の提案）

地区名	期日	時間	会場	備考
田上	7月7日（水）	19:00	田上 社会教育センター	
深水	7月10日（土）	9:30	深水 生活改善センター	
西部	7月10日（土）	13:00	西部地区 多目的集会施設	
中谷	7月10日（土）	16:00	さかもと 青少年センター	
百済来	7月14日（水）	19:00	久多良木地区 多目的集会施設	
中津道	7月18日（日）	9:30	坂本中学校 体育館	
藤本	7月18日（日）	13:00	坂本中学校 体育館	
鮎帰	7月18日（日）	16:00	鮎帰 社会教育センター	

※ 日時・会場につきまして、変更のご希望がある場合は**6月14日（月）**までにご連絡をお願いいたします。

【連絡先：復興推進課 TEL 0965-62-8807、坂本支所 地域振興課 TEL 0965-45-2211 まで】